

宇都宮の環境

(環境状況報告書 令和7年度版)



令和8年3月
宇 都 宮 市

目 次

第 1 部	第 3 次宇都宮市環境基本計画等の概要	1
1. 1	計画の位置づけ	2
1. 2	基本理念	3
1. 3	計画期間	3
1. 4	環境都市の姿	3
1. 5	環境状況報告書の位置づけ	3
1. 6	分野別の基本施策	4
第 2 部	状況報告書 要旨	5
2. 1	進捗状況の評価方法について	6
2. 2	基本施策の進捗状況の要旨	8
2. 3	分野別の基本施策の進捗状況	10
2. 4	宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況	24

第 1 部

第 3 次宇都宮市環境基本計画等の概要

1.1 計画の位置づけ

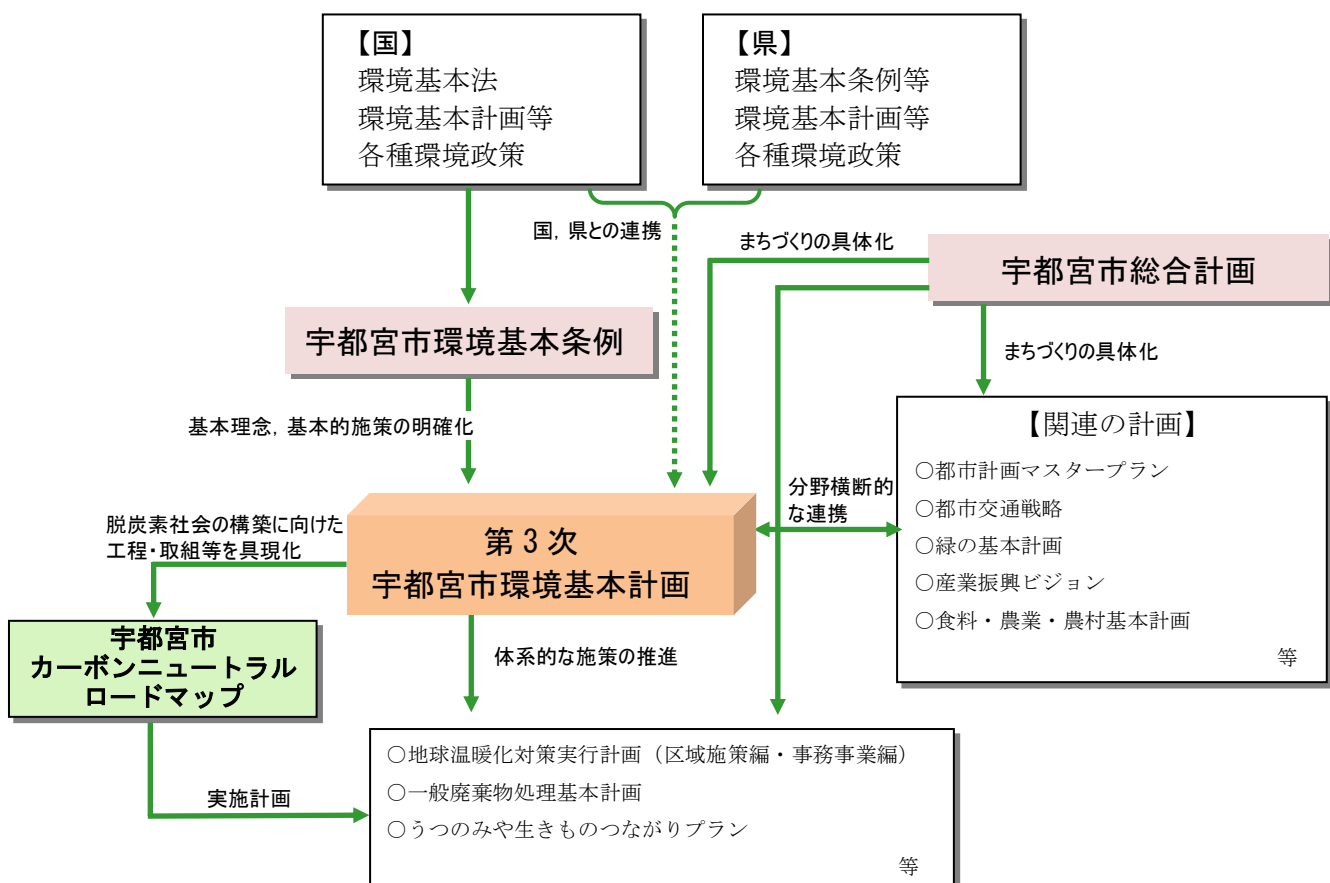
(1) 背景・目的

進行する地球温暖化，東日本大震災を契機とした安全で快適な日常生活に係る市民ニーズなどの多様化する環境問題への対応や，本市のまちづくりや社会・経済と連携した総合的・横断的な環境施策の展開等が求められていることから，市民の主体的な行動力を向上するため，新たに環境都市の姿を明確化し，その実現や環境負荷低減に資する取組を総合的に展開するため，令和3年3月に第3次環境基本計画（後期計画）を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

宇都宮市環境基本計画は，宇都宮市環境基本条例に基づく環境行政上の総合計画となります。また，第6次宇都宮市総合計画改定基本計画の分野別計画「産業・環境の未来都市の実現に向けて」の政策「脱炭素で循環型，自然共生社会の実現」に向けた個別計画としても位置付けられており，本市のさまざまな行政分野と連携しながら総合的・分野横断的に取り組みます。

【環境基本計画の位置付け】



1.2 基本理念

宇都宮市環境基本計画に掲げた基本理念「みんなで築き 未来へつなげよう 環境都市 うつのみや」は、21世紀半ばを展望した本市が目指すべき「環境都市」の姿を現しており、平成15年2月に策定した「第1次宇都宮市環境基本計画」から引き継がれています。

また、「環境都市」とは、以下3点の目標を達成した、環境にやさしいまちをいいます。

みんなで築き 未来へつなげよう 環境都市 うつのみや

- ① 社会経済活動その他の活動による環境への負荷を低減する。
- ② 限りある資源を循環できる社会への転換を図る。
- ③ 自然環境を保全し、人と自然とが共生する都市を形成する。

1.3 計画期間

平成28（2016）年度から令和7（2025）年度まで

【前期】平成28（2016）年度 から 令和2（2020）年度まで

【後期】令和3（2021）年度 から 令和7（2025）年度まで

1.4 環境都市の姿

本計画では、SDGsの理念などを踏まえ、令和2年3月に「環境未来都市 うつのみや」を目指すことを宣言しました。「環境未来都市」とは、次のような社会を実現した都市をいいます。

【環境未来都市】

- ① 地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出しない脱炭素社会
- ② 「もったいない」のこころでひとやものを大切にする循環型社会
- ③ 環境、経済、社会の統合的な向上が図られた持続可能なまち

1.5 環境状況報告書の位置づけ

環境状況報告書は、「宇都宮市環境基本条例」第19条に基づき、環境の状況や環境の保全及び創造に関する施策の実施状況について、毎年作成し、公表するものです。

本書では、「第3次宇都宮市環境基本計画（後期計画）」に掲げた施策指標や構成事業のほか、「宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の進捗状況について評価を行います。

なお、過去1年間の実施状況を取りまとめ公表することから、本年度は令和6年度における実施状況についての報告となります。

1.6 分野別の基本施策

分野別の基本施策は、「地球環境」、「廃棄物」、「自然環境」、「生活環境」、「人づくり」の5分野に分けて、個別に取り組むべき施策・事業として網羅的に設定しました。

1

地球環境

① 低炭素化の促進

(1)家庭における低炭素化の促進 (2)事業所における低炭素化の促進 (3)市役所における低炭素化の促進

② 自立分散型エネルギーの普及促進

(1)創エネルギー・蓄エネルギーの普及促進 (2)地域ポテンシャルを生かした新たなエネルギーの活用

③ 環境にやさしいまちづくりの推進

(1)環境負荷の少ない都市整備 (2)エコで便利な交通体系の構築 (3)気候変動への適応策の推進

2

廃棄物

① ごみの発生抑制・再使用の促進

(1)普及啓発の推進 (2)発生抑制・再使用の推進

② 資源循環利用の推進

(1)資源循環利用の推進 (2)各主体による資源化の推進

③ 適正な処理の推進

(1)適正な収集・処理・処分体制の推進 (2)不法投棄の未然防止・拡大防止

3

自然環境

① 生物多様性の保全

(1)生物多様性保全に関する意識の醸成 (2)生きものとその生息・生育環境の保全の推進

② 自然と共生したまちづくりの推進

(1)農地等の多面的機能の維持向上 (2)都市の緑の保全と創出
(3)水資源の確保 (4)河川環境の保全と創出 (5)良好な景観の保全と創出

4

生活環境

① 環境調査、監視等の充実

(1)大気汚染状況の監視 (2)水質汚濁状況の監視 (3)騒音振動の調査 (4)放射線や化学物質の調査

② 発生源対策の充実

(1)工場・事業場の監視・指導 (2)事業者等への意識啓発 (3)自動車排出ガス対策の充実
(4)生活排水対策の充実

5

人づくり

① 「もったいない」のこころの醸成

(1)市民総ぐるみによるもったいない運動の推進 (2)もったいない運動を取り入れたイベントの開催

② 自ら学び、自ら行動する人づくりの推進

(1)環境学習の場と機会の提供 (2)地域における環境保全活動を担う人材の育成

③ 「もったいない」のこころによる実践行動の場と機会の充実

(1)各主体による環境配慮行動の推進 (2)多様な活動主体間の連携促進

第 2 部

状況報告書 要旨

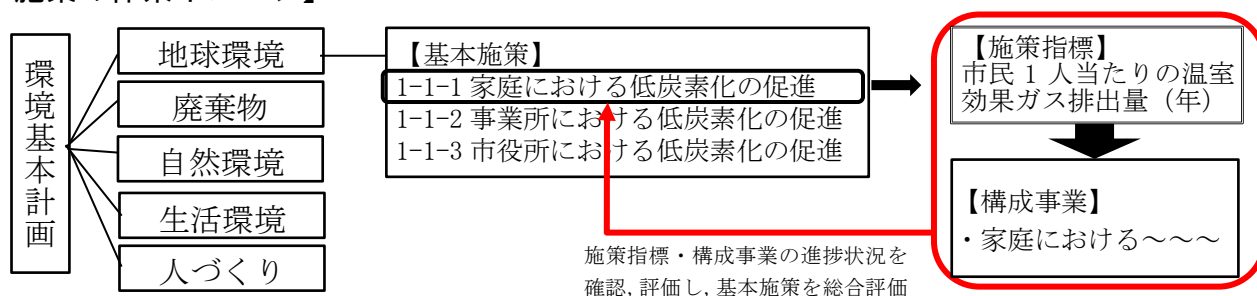
2.1 進捗状況の評価方法について

(1) 分野別施策の基本施策の評価について

第3次宇都宮市環境基本計画（後期計画）では、5つの分野（地球環境、廃棄物、自然環境、生活環境、人づくり）において各基本施策を掲げておりますが、基本施策の評価については、基本施策ごとに設定している施策指標及び構成事業の評価に基づき、総合評価を行います。

また、「宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」については、施策指標等の達成状況の評価を行います。

【基本施策の体系イメージ】



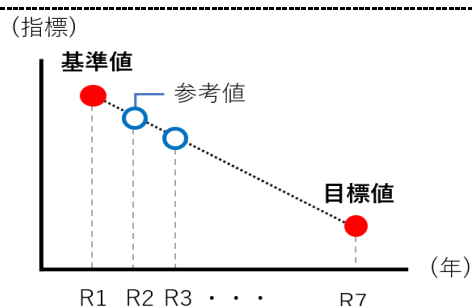
(2) 施策指標の評価方法

各年度の施策指標の進捗状況の評価について、当該年度の実績値と参考値※を比較し、その達成度に応じて「A」、「B」、「C」で評価します。

表1 施策指標の評価基準

評価	A	B	C
達成度 (評価基準)	100%以上	70%以上 100%未満	70%未満

※「基準値」と「目標値」を直線で結んだときの各年度の値が「参考値」となります。



(3) 構成事業の評価

事業の進捗により評価します。評価の基準は、各課の事務概要のスケジュール等に照らし、「計画以上」、「計画どおり」、「計画より遅れ」で評価します。

(4) 基本施策の総合評価方法

基本施策の総合評価については、各基本施策の施策指標及び構成事業の評価に基づき、「順調」、「概ね順調」、「やや遅れ」で評価します。

表2 基本施策の総合評価

項目 \ 評価	A	B	C
① 施策指標	100%以上	70%以上 100%未満	70%未満
② 構成事業	「計画以上」が 2以上	「計画どおり」が 4以上	「計画より遅れ」が 2以上
(構成事業が 3つ以下の場合)	「計画以上」が 1以上	「計画どおり」が 構成事業数と同数	「計画より遅れ」が 1以上
総合評価	上記①②の合計点により判定		
	順調	概ね順調	やや遅れ
	AまたはBが 1つ以上	Bが2つ または AとCが1つずつ	Cが2つ または BとCが1つずつ

2.2 基本施策の進捗状況の要旨

(1) 施策指標の評価について

分野別の基本施策に基づき設定している施策指標について、令和6年度は、35のうち30の指標でA評価またはB評価（全体の約9割）となりました。一方で、5つの指標がC評価となりました。

【施策指標についての評価（令和6年度実績）】

分野	評価		
	A	B	C
地球環境	4	3	1
廃棄物	4	2	0
自然環境	1	4	2
生活環境	3	4	1
人づくり	2	3	1
合計	14	16	5

(2) 構成事業の評価について

第3次宇都宮市環境基本計画（後期計画）では、各分野の基本施策に基づき全168構成事業を掲げ、各種事業を推進しています。

令和6年度は、167の事業が「計画どおり」となりました。

自然環境分野の「うつのみや生きものつながり活性化事業の推進」については、「うつのみや生きものつながり活性化事業」を活用した保全活動が9回開催（のべ146人参加）されたが、事業開始以降、活動団体が1組にとどまっていることから、事業の進捗は、「計画より遅れ」となりました。

【構成事業についての評価（令和6年度実績）】

分野	評価		
	計画以上	計画どおり	やや遅れ
地球環境	0	40	0
廃棄物	0	28	0
自然環境	0	52	1
生活環境	0	18	0
人づくり	0	29	0
合計	0	167	1

(3) 基本施策の総合評価について

施策評価の評価結果と構成事業の評価結果を踏まえた各基本施策の総合評価は、35のうち30の基本施策で「順調」「概ね順調」（全体の約9割）となり、5の基本施策が「やや遅れ」となりました。

【基本施策の総合評価（令和6年度実績）】

分野	総合評価		
	順調	概ね順調	やや遅れ
地球環境	4	3	1
廃棄物	4	2	0
自然環境	1	4	2
生活環境	3	4	1
人づくり	2	3	1
合計	14	16	5

2.3 分野別の基本施策の進捗状況

【地球環境分野】

基本施策		施策指標		R1 (基準値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12 (目標値)	施策 指標 評価	構成 事業 評価	総合 評価
1-1-1	家庭における低炭素化の促進	市民1人当たりの温室効果ガス排出量(年)	参考値	3.58 t-CO2 (H30)	3.30 (R1)	3.16 (R2)	3.03 (R3)	2.89 (R4)	2.75 (R5)	2.61 (R6)		A	B	順調
			※目安値			3.11 (R2)	2.97 (R3)	2.82 (R4)	2.68 (R5)	2.54 (R6)	1.68			
			実績値	3.58 (H30)	3.19 (R1)	3.09 (R2)	3.12 (R3)	3.15 (R4)	2.75 (R5)	-	-			
	施策の評価・今後の取組方針	・市民1人当たりの温室効果ガス排出量について、令和6年度(R5実績)は目標値と同等となった。 ・これは電力の使用量の増加に加え、単身世帯や核家族世帯の増加など、エネルギー効率の低さが影響したが、家庭における省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの普及などにより、目標値に到達していないものの基準値を下回っている。 ・引き続き、補助事業等による家庭における再エネ導入促進や、市民における環境負荷を減らす取組について、市ホームページ等により普及啓発を行うなど、家庭における脱炭素化を促進していく。												
	構成事業												事業の進捗	
	・民間企業等と連携した普及啓発の実施												計画どおり	
	・市の広報媒体を活用した情報発信												計画どおり	
	・家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施【拡充】												計画どおり	
	・ZEHの導入促進【新規】												計画どおり	
	・省エネ促進等住宅改修支援事業の実施												計画どおり	
1-1-2	事業所における低炭素化の促進	事業者の温室効果ガス排出量(年)	参考値	223.6 万 t-CO2 (H30)	214.5 (R1)	210 (R2)	205.5 (R3)	201.0 (R4)	196.4 (R5)	191.9 (R6)		B	B	概ね 順調
			※目安値			207.5 (R2)	199.6 (R3)	191.7 (R4)	183.8 (R5)	175.9 (R6)	128.6			
			実績値	232.7 (H30)	219.5 (R1)	207.5 (R2)	224.0 (R3)	213.8 (R4)	198.3 (R5)	-	-			
	施策の評価・今後の取組方針	・事業者の温室効果ガス排出量について、令和6年度(R5実績)は目標値から下回る結果となった。 ・省エネ設備機器や高効率機器の導入などの取組が推進されていることから、経済産業省のエネルギー消費統計における電力消費量が減少しており、目標値には達していないものの前年度から減少が図られている。 ・引き続き、補助事業について関係機関と連携し広く情報発信を行うなど、事業者における脱炭素経営を促進していく。												
	構成事業												事業の進捗	
	・SDGs人づくりプラットフォームにおける脱炭素化好事例の普及展開【新規】												計画どおり	
	・市の広報媒体を活用した情報発信(再掲)												計画どおり	
	・EVの導入促進【新規】												計画どおり	
	・「新しい生活様式」に対応した脱炭素な事業活動の促進【新規】												計画どおり	
	・融資制度等による環境保全対策の支援												計画どおり	
1-1-3	市役所における低炭素化の促進	市有施設における温室効果ガス排出量(年)	参考値	91,874 t-CO2	89,278	86,683	84,087	81,491	78,896	76,300		A	B	順調
			※目安値			82,600	76,533	70,467	64,400	58,334	28,000			
			実績値	91,874	84,379	82,552	73,129	77,510	71,703	-	-			
	施策の評価・今後の取組方針	・市有施設の温室効果ガス排出量について、令和6年度は目標値を上回る結果となった。 ・さらなる排出量削減に向けて引き続き、エネルギー使用量の削減とともに、再生可能エネルギーの創出・使用等により一層促進していく。												
	構成事業												事業の進捗	
	・市役所におけるエコオフィス活動の推進												計画どおり	
	・エネルギー利用設備に係る高効率化の推進【新規】												計画どおり	
・市有施設の電力の調達における脱炭素化の推進【新規】												計画どおり		
1-2-1	創エネルギー・蓄エネルギーの普及促進	太陽光発電設備導入世帯数(累計)	参考値	17,957 世帯	18,964	19,971	20,979	21,986	22,993	24,000		A	B	順調
			※目安値				21,043	26,196	31,348	36,501	62,264			
			実績値	17,957	18,902	19,821	21,043	22,227	23,288	-	-			
	施策の評価・今後の取組方針	・太陽光発電設備導入世帯数について、令和6年度は目標値を上回る結果となった。 ・これは、太陽光の設置費用の低下と電気代の高騰が要因と考えられる。 ・引き続き、太陽光発電に対する補助事業等について、市民・事業者に積極的な周知を行い、市内における更なる太陽光発電設備の導入を促進する。												
	構成事業												事業の進捗	
	・家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施【拡充】(再掲)												計画どおり	
	・事業所における創エネ・蓄エネの普及促進【新規】												計画どおり	
	・地域防災拠点施設における創エネ・蓄エネ設備の導入推進【拡充】												計画どおり	
・太陽光発電向け市有財産貸出事業の実施												計画どおり		

基本施策		施策指標		R1 (基準値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12 (目標値)	施策 指標 評価	構成 事業 評価	総合 評価
1-2-2	地域のポテンシャルを生かした新たなエネルギーの活用	冷熱エネルギーを活用した事業への参加者数(累計)	参考値	6事業者(R2)	6	7	8	8	9	10		B	B	概ね 順調
			※目安値				7	7	8	8	10			
			実績値	5(R2)	5	7	7	6	7	-	-	78%		
	施策の評価・今後の取組方針	・冷熱エネルギーを活用した事業への参加者数について、令和6年度は目標値を下回る結果となったが、1事業者が新規参入し栽培面積も増加した。 ・今後も、引き続き、民間事業者が行う冷熱利用機器の導入等を支援するとともに、「冷熱エネルギー利用ガイドライン」を活用した事業のPR等を行うなど、冷熱エネルギー活用事業のさらなる拡大を図る。												
	構成事業												事業の進捗	
	・地域新電力による再生可能エネルギーの地産地消の推進【新規】												計画どおり	
	・大谷地域に賦存する冷熱エネルギーを活かした活性化策の実施												計画どおり	
	・燃料電池車の導入促進【新規】												計画どおり	
	・再生可能エネルギーを活用した水素サプライチェーンの構築に向けた検討【新規】												計画どおり	
1-3-1	環境負荷の少ない都市整備	地域新電力による温室効果ガス削減量(累計)	参考値	0t-CO2(R2)	0	1,560	3,120	4,680	6,240	7,800		A	B	順調
			※目安値				2,769	4,446	6,123	7,800				
			実績値	0(R2)	0	1,114	2,769	4,411	13,901	-	-	100%以上		
	施策の評価・今後の取組方針	・地域新電力による温室効果ガス削減量について、令和6年度は目標値を上回る結果となった。 これは令和5年度に比べ、宇都宮ライトパワー(株)において再生可能エネルギーが確保され、電力のCO2排出係数が減少したためである。 ・引き続き、宇都宮ライトパワー(株)と連携を図りながら、市有施設の電力切替を推進していく。												
	構成事業												事業の進捗	
	・駅東口地区整備事業におけるエネルギーの合理的な活用手法の検討												計画どおり	
	・東部総合公園の整備における環境負荷の少ない拠点形成【新規】												計画どおり	
	・コジェネ等を活用したエネルギーの効率的利用の促進【新規】												計画どおり	
	・地域新電力によるAI・IoTを活用した電力調達やエネルギー融通の推進【新規】												計画どおり	
	・地域拠点や産業拠点におけるエネルギーの相互利用の推進												計画どおり	
・環境負荷の少ないまちづくりに向けた集約型都市構造の推進												計画どおり		
・都市機能等の適正な立地誘導に向けた「立地適正化計画」の推進												計画どおり		
1-3-2	エコで便利な交通体系の構築	公共交通夜間人口カバー率(年)	参考値	91.9%	92.8	93.8	94.7	95.6	96.6	97.5		B	B	概ね 順調
			※目安値		90.8	91.7	92.6	93.6	94.5	95.4	100			
			実績値	90.0	90.5	90.7	90.8	92.5	93.5	-	-	97%		
	施策の評価・今後の取組方針	・公共交通夜間人口カバー率について、令和6年度は目標値を下回る結果となったが、市街地において新たに1地区で地域内交通が導入されたことに伴い、カバー率が上昇した。 ・今後は、駅西側ライトライン延伸とあわせたバス路線再編の内容の検討を進めていくとともに、地域内交通の導入地区の拡大に引き続き取り組んでいく。												
	構成事業												事業の進捗	
	・ICカードを活用した公共交通の利便性向上策の実施【拡充】												計画どおり	
	・LRTの整備												計画どおり	
	・公共交通等のネットワーク化の強化												計画どおり	
	・自転車を利用しやすい空間の確保												計画どおり	
	・レンタサイクルの拡充												計画どおり	
・自転車通勤の促進												計画どおり		
・EVの導入促進【拡充】												計画どおり		
・電気自動車等のカーシェアリングの導入検討												計画どおり		
1-3-3	気候変動への適応策の推進	適応をテーマとした出前講座等の数(年)	参考値	-	2回	3	5	7	8	10		C	B	やや 遅れ
			実績値	-	3	1	5	1	4	-	-	50%		
	施策の評価・今後の取組方針	・適応をテーマとした出前講座等の数について、令和6年度は前年度よりも増加したが、目標値を大きく下回る結果となった。 ・当該テーマに関し、他の関連する出前講座においても適応に向けた取組の紹介等を行っており、一定の普及啓発を図ってきた。 ・引き続き、カーボンニュートラルの実現に向けて、幅広い世代を対象に普及啓発に取り組んでいく。												
	構成事業												事業の進捗	
	・気候変動に関する理解と適応策の実践に向けた情報発信【拡充】												計画どおり	
	・局地的な集中豪雨等への対応【拡充】												計画どおり	
	・熱中症対策の推進【拡充】												計画どおり	
・農業における気候変動による影響への対応【新規】												計画どおり		

※目安値については、宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において新たに設定した数値

【地球環境分野について】

- ・ 太陽光発電設備の導入促進や、地域新電力（宇都宮ライトパワー株）による再生可能エネルギーの地産地消の推進などにより、一部の基本施策を除き、評価は「順調」「概ね順調」となった。
- ・ 「市民1人当たりの温室効果ガス排出量」及び「事業者・市有施設における温室効果ガス排出量」について、基準値や令和5年度実績と比較し、着実に削減がされているものの、2030年度の目標達成に向けさらなる削減が求められる。

【廃棄物分野】

基本施策		施策指標		R1 (基準 値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12 (目標値)	施策 指標 評価	構 成 事 業 評 価	総合評 価
2-1-1	普及啓発 の推進	ごみ分別ア プリ「さんあ 〜る」のダウ ンロード数 (累計)	参 考 値	26,463 件	30,553	34,642	38,732	42,821	46,911	51,000		A	B	順調
			※ 目 安 値				50,891	50,927	50,964	51,000				
			実 績 値	26,463	34,409	42,984	50,891	57,556	64,189	-	-	100% 以上		
	施策の評 価・今後の 取組方針		・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のダウンロード数について、令和6年度は目標値を上回る結果となった。 ・分別講習会や市ホームページ、広報紙等の様々な機会や媒体を活用した周知啓発を実施した結果、目標を上回るダウンロード数となっており、市民に対し幅広い周知啓発が図られている。 ・引き続き、様々な機会や媒体を活用したごみ分別アプリの周知を行い、ダウンロード数の増加を図る。											
	構成事業											事業の進捗		
	・もったいない運動との連携											計画どおり		
	・分別強化の推進【拡充】											計画どおり		
	・環境教育の推進											計画どおり		
	・家庭系生ごみの減量化の推進											計画どおり		
	・きれいなまちづくりの推進											計画どおり		
2-1-2	発生抑制・ 再使用の 促進	市が実施したフード ドライブの参加 者数(年)	参 考 値	121 人	168	214	261	307	354	400		A	B	順調
			※ 目 安 値				832	788	744	700				
			実 績 値	121	49	298	832	970	855	-	-	100% 以上		
	施策の評 価・今後の 取組方針		・市が実施したフードドライブの参加者について、令和6年度は目標値を上回る結果となった。 ・分別講習会やイベントなどの様々な機会を活用した周知啓発に努めた結果、個人からの寄付だけでなく企業単位でのフードドライブ活動が増加しており、食品ロスの発生抑制が図られている。 ・引き続き、様々なイベント等の機会を通じ、個人はもとより事業者の参加を募りながら、参加者数の増加を図る。											
	構成事業											事業の進捗		
	・食品ロス削減の推進【新規】											計画どおり		
	・プラスチックごみの発生抑制の推進【新規】											計画どおり		
	・リユース品の利用促進											計画どおり		
	・粗大ごみの再生品販売											計画どおり		
	2-2-1	資源循環 利用の推 進	市が主体と なって取り組 む廃棄物系 バイオマスの 資源化量 (年)	参 考 値	514t	678	843	1,007	1,171	1,336	1,500		B	B
※ 目 安 値							815	1,043	1,272	1,500				
実 績 値				426	947	1,075	815	1,191	1,193	-	-	89%		
施策の評 価・今後の 取組方針		・市が主体となって取り組む廃棄物系バイオマスの資源化量について、令和6年度は当初の目標値を下回った。 ・これは、剪定枝の資源化について、令和5年度は小中学校の危険樹木の優先的な伐採により一時的に増加したが、令和6年度は平時に戻ったためである。 ・令和6年度から市内8校の小中学校において給食残渣の資源化(堆肥化)の実証実験を行い、新たな廃棄物系バイオマスの資源化に努めており、引き続き、剪定枝の拠点回収や市有地から発生する剪定枝の資源化等による資源化量の安定的な確保に努めるとともに、令和6年度から2か年にかけて市内8校の小中学校において給食残渣の資源化(堆肥化)の実証実験を行い、新たな廃棄物系バイオマスの資源化を検討していく。												
構成事業											事業の進捗			
・拠点回収事業における資源化の推進【拡充】											計画どおり			
・公共施設における資源化の推進											計画どおり			
・新たな資源循環利用の推進											計画どおり			

基本施策		施策指標		R1 (基準 値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12 (目標値)	施策 指標 評価	構 成 事 業 評 価	総 合 評 価
2-2-2	各主体 による 資源化 の促進	市民から依頼の あった分別講習 会と出前講座の 開催件数(年)	参考値	67 回	68	68	69	69	70	70 回 以上		B	B	概 ね 順 調
			※目安 値				56	61	65	70 回 以上				
			実績値	67	5	11	56	46	54	-	-			
	施策の 評価・ 今後の 取組方 針	・市民から依頼のあった分別講習会と出前講座の開催件数について、令和6年度は目標値を下回る結果となった。 ・ホームページや広報紙などによる講習会等の周知やリサイクル推進員を通じた開催機会の拡充に取り組んだ結果、目標達成には至らなかったものの、環境出前講座の開催依頼が前年度から増加しており、ごみの減量化・資源化に向けた地域住民への周知啓発の機会の拡大につながっている。 ・引き続き、企業や学生など幅広い世代を対象とする周知を行い、開催件数の増加を図っていく。												
	構成事業												事業の進捗	
	リサイクル推進員活動支援の推進												計画どおり	
	エコショップ等の普及促進【拡充】												計画どおり	
資源物集団回収の推進												計画どおり		
事業系ごみの減量化・資源化の促進【拡充】												計画どおり		
2-3-1	適正な 収集・ 処分体 制の推 進	行政収集等実施 率 (年)	参考値	100%	100	100	100	100	100	100%を 維持		A	B	順 調
			実績値	100	100	100	100	100	100	-	-	100%以上		
	施策の 評価・ 今後の 取組方 針	・行政収集等実施率について、令和6年度は目標値を達成した。 ・行政収集及び工場への搬入予定日に対し、予定どおり、安定的かつ適正に行政収集及び受入を行うことができおり、適正な収集・処分体制の推進が図られている。 ・委託契約の更新に向けて、ごみ収集量の均衡化などを検討しながら、引き続き、適切な収集・処分体制を確保し、安全かつ適正に処理を行う。												
	構成事業												事業の進捗	
	・ごみステーションの維持管理への支援												計画どおり	
	・適正かつ効果的・効率的な収集運搬体制の確保												計画どおり	
	・適正な中間処理施設・最終処分場の維持管理												計画どおり	
・事業系ごみの適正処理の推進【拡充】												計画どおり		
・災害廃棄物の適正処理に向けた対応【拡充】												計画どおり		
2-3-2	不法投 棄の未 然防 止・拡 大防止	不法投棄の事案 の解決率(年)	参考値	97.8%		98.0	98.0	98.0	98.0	98.0		A	B	順 調
			実績値	97.8		99.5	98.5	99.3	98.8	-	-	100%以上		
	施策の 評価・ 今後の 取組方 針	・不法投棄事案の解決率については、令和6年度は目標値を達成した。 ・これは警察と連携して特定した行為者等や土地登記簿等の調査に基づく管理者等への適正処理の指導、地域住民等が実施している不法投棄監視活動(監視パトロールや清掃活動等)への投棄物の回収支援など、不法投棄の早期発見・早期対応に取り組んだ結果である。 ・地域による不法投棄監視活動への継続的な支援や、監視パトロール等による巡回監視などに取り組むとともに、高性能の監視カメラを拡充し、監視の強化を図るなど、各種取組を総合的・計画的に進めていく。												
	構成事業												事業の進捗	
	・様々な手法による市民等への適正処理に向けた意識啓発												計画どおり	
	・廃棄物排出事業者に対する指導【拡充】												計画どおり	
	・不法投棄監視カメラの設置【拡充】												計画どおり	
	・地域住民による監視活動、清掃活動への支援												計画どおり	
	・市内郵便局との連携【新規】												計画どおり	
	・不法投棄の速やかな回収・処分												計画どおり	
・不法投棄された土地の速やかな原状回復												計画どおり		

※目安値については、宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において新たに設定した数値

【廃棄物分野について】

- ・ 分別講習会や新聞折込チラシなど様々な機会・媒体を活用した周知啓発による、ごみの発生抑制・再使用の促進や資源循環利用の推進、適正な収集・処分体制の推進や、不法投棄の未然防止などにより、評価は「順調」「概ね順調」となった。
- ・ 「バイオマスの資源化量」，「分別講習会と出前講座の開催件数」は目標値を下回っていることから，資源循環利用や資源化に向けた効果的な施策の推進が求められる。

【自然環境分野】

基本施策		施策指標		R1 (基準値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12 (目標値)	施策指標 評価	構成 事業 評価	総合評価
3-1-1	生物多 様性保 全に関 する意 識の醸 成	「生物多 様性」の言葉の 意味を知って いる市民の 割合(年) (生物多様性 の認知度)	参 考 値	33.6% (R2)	33.6	41.9	50.2	58.4	66.7	75.0		C	B	やや遅れ
		実 績 値	33.6	33.6	40.8	44.6	34.7	37.6	-		56%			
	施策の 評価・今 後の取 組方針	・「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合(生物多様性の認知度)」については、令和6年度は昨年度よりやや向上したものの、年度目標値を下回る結果となった。 ・広報紙、自治会回覧、ホームページ、X、パネル展等の様々な広報媒体を活用した情報発信、環境学習センターと連携した自然観察会や各種イベント等の実施により、一定の周知啓発を図ることができた。 ・今後は、生物多様性の認知度の向上を図るため、各世代に適した様々な広報媒体を活用して身近でわかりやすい情報を発信や、学校と連携した「宇都宮学」による学ぶ場の提供や自然とふれあう体験型プログラムの充実を図っていく。												
	構成事業												事業の進捗	
	・人と生きもののつながりに関する周知啓発【拡充】												計画どおり	
	・自然観察会等の実施【拡充】												計画どおり	
	・出前講座の実施【拡充】												計画どおり	
	・生物多様性に配慮した事業活動へ向けた情報発信【拡充】												計画どおり	
	・環境学習センターと連携した環境学習機会の提供【拡充】												計画どおり	
	・学校における意識の醸成【拡充】												計画どおり	
・環境リーダー等の人材育成												計画どおり		
・「こどもエコクラブ」の育成												計画どおり		
・うつのみや生きものつながり活性化事業の推進【新規】												計画より遅れ		
3-1-2	生きもの とその生 息・生育 環境の 保全の 推進	外来種の影 響に関する 認知度(年)	参 考 値	64.8% (R2)	64.8	69.8	74.9	79.9	85.0	90.0		A	B	順調
		実 績 値	64.8	64.8	84.9	85.8	88.4	87.1	-		100% 以上			
	施策の 評価・今 後の取 組方針	・外来種の影響に関する認知度について、令和6年度は目標値を上回る結果となった。 ・外来種に関する各種媒体・機会を活用した周知啓発等により、外来種が及ぼす影響に関する認知度を維持することができた。 ・引き続き、外来種が及ぼす影響に関する認知度を向上させる必要があり、より効果的な周知内容の検討等を行っていく。 また、本市の生物多様性を次世代へとつなげていくため、令和5・6年度に実施した自然環境基礎調査の結果を踏まえ、本市の実情に応じた生物多様性保全の施策案を検討していく。												
	構成事業												事業の進捗	
	・自然環境基礎調査の実施・活用【拡充】												計画どおり	
	・自然環境保全対策に関するアドバイザー会議の開催												計画どおり	
	・自然環境保全地域等の監視活動【拡充】												計画どおり	
	・里山・樹林地の管理・育成につながる市民・事業者との連携強化												計画どおり	
	・周辺環境と調和した多自然川づくりの推進												計画どおり	
	・森林施業の推進【拡充】												計画どおり	
	・農村の自然環境・景観の保全												計画どおり	
	・都市緑地の保全・活用【拡充】												計画どおり	
	・文化財の保存・活用												計画どおり	
	・天然記念物の保全												計画どおり	
	・外来種に関する周知啓発【拡充】												計画どおり	
	・外来種防除活動の実施・支援【拡充】												計画どおり	
	・気候変動による生きものへの影響の調査研究・活用【拡充】												計画どおり	
	・気候変動への適応策に関する理解促進に向けた情報発信【拡充】												計画どおり	

基本施策		施策指標		R1 (基準 値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12 (目標値)	施策 指標 評価	構成 事業 評価	総合評価
3-2-1	農地等の 多面的機能 の維持 向上	市内農地に おける環境 保全活動カ バー率(累 計)	参考 値	39.3%	46.1	52.9	59.7	66.4	73.2	80.0		C	B	やや遅れ
			※目 安値		40.3	40.7	41.0	41.4	41.8	42.2	44.0			
			実績 値	39.3	38.1	38.8	38.6	39.9	39.6	-		54%		
	施策の 評価・今 後の取 組方針	・市内農地における環境保全活動カバー率については、令和6年度は目標値を下回る結果となった。 ・多面的機能支払交付金制度に取り組んでいる地域は、地域住民との共同作業により、良好な農村環境の保全を実現しているものの、市内農地における環境保全活動カバー率はほぼ横ばいとなっている。 ・今後は、カバー率の向上を図るため、既存組織や活動組織のない地域に対し、非農業者も巻き込んだ個別説明会や地域からの相談等の機会を捉え、多面的機能支払交付金による活動のメリットなどを示しながら、エリアの拡大や新規組織の立ち上げを促進していく。 ・また、令和5年度に設立した広域活動組織を支援するとともに、広域活動組織への未加入組織に対し、個別説明等の機会を捉え、事務処理を一元化することで負担感を軽減し、本来の農村環境保全活動に注力できるなどのメリット等を説明し、加入促進を図っていく。												
	構成事業												事業の進捗	
	・優良農地の確保・保全												計画どおり	
	・森林施策の推進【拡充】(再掲)												計画どおり	
	・農地・農業用水等の保全の推進【拡充】												計画どおり	
	・遊休農地等の有効利用の促進												計画どおり	
	・地域特性を活用したエコツーリズム等の検討・実施												計画どおり	
・農村の自然環境・景観の保全(再掲)												計画どおり		
・環境にやさしい営農活動の普及促進												計画どおり		
・地産地消の推進												計画どおり		
3-2-2	都市の 緑の保 全と創 出	緑地保全・緑 化推進に係 る活動個所 数(累計)	参考 値	301 箇所	328	333	338	346	352	358		B	B	概ね順調
			実績 値	301	325	327	335	343	332	-		94%		
	施策の 評価・今 後の取 組方針	・緑地保全・緑化推進に係る活動個所数については、令和6年度は目標値を下回る結果となった。 ・これは、花苗配布などの支援による地域での緑化活動の実施箇所数の減によるものである。 ・今後は、活動実施箇所数の増加に向けた支援を継続しながら、民有地による緑地保全や市民協働による緑空間の保全創出に取り組んでいく。												
	構成事業												事業の進捗	
	・里山・樹林地の管理・育成につながる市民・事業者との連携強化(再掲)												計画どおり	
	・中心市街地の緑化推進【拡充】												計画どおり	
	・市街地の農地等の保全・活用												計画どおり	
	・都市緑地の保全・活用【拡充】(再掲)												計画どおり	
	・身近な生活圏の公園整備												計画どおり	
	・拠点公園の整備・活用												計画どおり	
3-2-3	水資源 の確保	雨水貯留施設等設置費 補助件数 (H28からの 累計)	参考 値	378 件	666	953	1,241	1,528	1,816	2,103		B	B	概ね順調
			実績 値	865	1,129	1,298	1,432	1,564	1,655	-		91%		
	施策の 評価・今 後の取 組方針	・雨水貯留施設等設置費補助件数について、令和6年度は目標値を下回る結果となった。 ・これは、市民や事業者の皆様による民有地への雨水貯留・浸透施設の設置が促進されるよう、周知活動等に取り組んだ結果である。 ・今後は、水資源の確保に対する意識を更に向上させるため、雨水貯留・浸透施設の設置費補助制度を活用いただけるよう、様々な機会を捉えたPR・周知活動を行い、雨水の有効利用に対する市民理解と意識醸成に取り組む。												
	構成事業												事業の進捗	
	・水循環に関する教育の推進												計画どおり	
	・上下水道に関する普及啓発【拡充】												計画どおり	
	・水質保全に関する要望活動の実施												計画どおり	
	・水源涵養活動・水質保全活動の協力依頼												計画どおり	
	・かんがい排水施設の整備等の推進												計画どおり	
	・民有地への雨水貯留・浸透施設の設置促進												計画どおり	
・道路における雨水浸透舗装の整備												計画どおり		

基本施策		施策指標		R1 (基準値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12 (目標値)	施策指標評価	構成事業評価	総合評価
3-2-4	河川環境の保全と創出	河川の整備率(都市河川, 準用河川)(累計)	参考値	62.2% (R2)	62.3	62.6	62.8	65.2	65.9	66.6		B	B	概ね順調
			実績値	62.4	62.5	63.8	64.4	64.7	65.5	-		99%		
	施策の評価・今後の取組方針	・河川の整備率(都市河川, 準用河川)については, 令和6年度は目標値を下回る結果となった。 ・「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」に掲げている溢水・浸水被害の軽減に向け, 計画的な河川整備に取り組んだ。												
	構成事業												事業の進捗	
	・周辺環境と調和した多自然川づくりの推進(再掲)												計画どおり	
	・まちづくりと併せた河川・緑地等の一体的な保全と活用												計画どおり	
	・河川整備の推進												計画どおり	
	・河川維持管理の実施												計画どおり	
3-2-5	良好な景観の保全と創出	景観形成重点地区等の指定数(累計)	参考値	7地区	9	9	10	10	11	11		B	B	概ね順調
			実績値	7	8	8	8	8	9	-		82%		
	施策の評価・今後の取組方針	・景観形成重点地区等の指定数については, 鬼怒通り駅東地区を景観形成重点地区等に新たに指定したが, 目標値を下回る結果となった。 ・釜川周辺地区などにおいて, 地元協議会等と連携し意見交換や, 景観形成に対する検討を実施するなど, 景観形成重点地区等の指定に向けた取り組みを進めることができた。 ・今後も, 各地区における景観形成の検討を進めるとともに関連計画の進捗状況にあわせて, 景観づくり指針(案)や景観形成基準(案)などについて, 地元住民や事業者などと意見交換を行い, 地区指定に向けた合意形成のための理解促進に取り組んでいく。												
	構成事業												事業の進捗	
	・大谷の名勝・文化的景観保存整備事業の推進												計画どおり	
	・文化財の保存・活用(再掲)												計画どおり	
	・景観計画を活用した景観づくりの推進												計画どおり	
	・景観に関する意識の啓発【拡充】												計画どおり	
	・屋外広告物の規制誘導												計画どおり	

※目安値については, 宇都宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)において新たに設定した数値

【自然環境分野について】

- ・生物多様性に関する出前講座や自然環境保全対策などを実施するほか, 農地等の多面的機能の維持向上や都市の緑の保全などを推進してきたことから, 一部の基本施策を除き, 評価は「順調」「概ね順調」となった。
- ・「生物多様性の言葉の意味を知っている市民の割合」等は, 目標値を下回っていることから, 生物多様性の保全に向け幅広い層に対して認知度向上を図るなど, 自然と共生したまちづくりに向けた取組が求められる。

【生活環境分野】

基本施策		施策指標		R1 (基準値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12 (目標値)	施策 指標 評価	構成 事業 評価	総合 評価		
4-1-1	大気汚染状況 の監視	光化学オキシ ダントの環 境基準達成 率(年)	参考値	92.7%	93.9	95.1	96.4	97.6	98.8	100		B	B	概 ね 順 調		
		実績値	92.7	93.7	94.5	94.5	93.7	93.4	-		94%					
	施策の評価・今 後の取組方針	・光化学オキシダントの環境基準達成率については、令和6年度は目標値を下回る結果となった。 ・大気汚染防止法に基づき、市域における大気中の光化学オキシダントやPM2.5など、大気汚染物質の常時監視を適切に実施した。 ・本市の大気は良好に保全され、光化学スモッグ注意報発令回数も減少傾向にあり、光化学スモッグ注意報発令がなかったものの、注意報等発令時における適切な対応を継続する必要がある。 ・大気の状態を適切に把握するため、測定機器等の適正保守や費用対効果も考慮した計画的な更新により、測定値の信頼性を確保していく。 ・市民の安全安心確保のため、光化学スモッグ注意報等発令時には、引き続き、適切かつ迅速な周知を行っていく。														
	構成事業												事業の進捗			
	・大気汚染の常時監視												計画どおり			
	・光化学スモッグ対策の推進												計画どおり			
4-1-2	水質汚濁状況 の監視	河川水の生 物化学的酸 素要求量に 係る基準達 成率(年)	参考値	94.4%	95.3	96.3	97.2	98.1	99.1	100		B	B	概 ね 順 調		
		実績値	94.4	88.9	94.4	94.4	94.4	72.2	-		73%					
	施策の評価・今 後の取組方針	・河川水の生物化学的酸素要求量に係る基準達成率について、令和6年度は目標値を下回る結果となった。 ・水質汚濁防止法及び栃木県の「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、市域における河川・地下水の水質調査を適切に実施し、本市の河川・地下水の水質は概ね良好に保全されていることが確認できた。 ・当該測定計画の対象とならないPFOS及びPFOAについては、本市の地下水においても指針値超過が確認されたことから、国の「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」等に基づき、超過範囲の把握に向けた調査を実施した。 ・事業者による河川への油類流出等、異常水質事故が3件発生していることから、更なる水質保全に向けた取組が必要である。 ・河川・地下水の水質を適切に把握するため、調査地点や調査項目について適宜見直ししながら、調査を継続していく。 ・PFOS及びPFOAについては暫定指針値超過範囲の把握に向け、地下水調査を実施するとともに、必要に応じ国に助言を求めながら、原因究明に取り組んでいく。また、河川水については、県と連携しながら、状況の把握に努めていく。 ・水質事故の未然防止のため、事業者に対し、長期休暇時や台風の接近等自然災害の発生が想定される場合などに、適切な施設管理に係る啓発を行うほか、水質事故が発生した場合には、対策マニュアルに基づき関係課と適切かつ迅速な対応を行っていく。														
	構成事業												事業の進捗			
	・河川・地下水の水質監視												計画どおり			
	・異常水質事故の未然防止等の実施												計画どおり			
4-1-3	騒音振動の調 査	自動車騒音 に係る環境 基準達成率 (年)	参考値	93.8%	94.8	95.9	96.9	97.9	99.0	100		B	B	概 ね 順 調		
		実績値	93.8	93.1	94.5	94.5	94.1	96.5	-		97%					
	施策の評価・今 後の取組方針	・自動車騒音に係る環境基準達成率について、令和6年度は目標値を下回る結果となった。 ・騒音・振動の状況を適切に把握し、防衛省、自衛隊及び鉄道会社それぞれに対し、要望書を提出した。 ・引き続き、法令等に基づき、市域における騒音・振動の状況を適切に把握し、関係機関と調整を図りながら対応していく必要がある。 ・騒音振動の低減が図られた、良好な生活環境を確保するために、測定精度を確保しながら、騒音等の適切な状況把握を行うとともに、その結果や苦情の発生状況等を基に関係機関等への要望活動を行っていく。														
	構成事業														事業の進捗	
・自動車・新幹線騒音等の監視												計画どおり				
4-1-4	放射線や化学 物質の調査	ダイオキシン 類の環境基 準達成率 (年)	参考値	100%	100	100	100	100	100	100	100% を維 持	A	B	順 調		
		実績値	100	100	100	100	100	100	-		100%以 上					
	施策の評価・今 後の取組方針	・ダイオキシン類の環境基準達成率について、令和6年度は目標値を達成することができた。 ・空間放射線量・ダイオキシン類の状況を適切に把握しており、生活環境は良好に保全されている。引き続き適切に状況を把握していく必要がある。 ・PCB廃棄物の状況は適切に把握できているものの、低濃度PCB廃棄物の処理期限(令和9年3月末)が近づいていることから、早期処理に向けた取組が必要である。 ・市民の安全安心確保のため、測定精度を確保しながら、引き続き空間放射線量・ダイオキシン類の測定を行っていく。 ・PCB廃棄物の処理期限内の早期処理に向け、事業者に対し国の支援制度の周知や個別訪問による適正処理の指導を行っていく。														
	構成事業														事業の進捗	
・放射線量や化学物質調査の実施												計画どおり				

基本施策		施策指標		R1 (基準値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12 (目標値)	施策 指標 評価	構成 事業 評価	総合 評価	
4-2-1	工場・事業場の 監視・指導	工場・事業場 における排出 基準超過件 数(年)	参考値	6件	5	4	3	2	1	0		C	B	やや 遅れ	
			実績値	6	3	2	3	0	2	-		50%			
	施策の評価・今 後の取組方針		・工場・事業場における排出基準超過件数について、令和6年度は目標値を下回る結果となった。 ・工場・事業場における排水基準超過が2件発生したが、生活環境への影響が生じないよう、速やかに行政指導を行い改善させた。 ・大気汚染防止法に基づく届出のあった解体等工事について、すべて立入検査を行い、作業基準への適合を確認した。令和2年6月に改正された大気汚染防止法に基づき、新たな規制対象として追加されたアスベスト含有成形板等(レベル3)の除去等に関する監視・指導を効果的・効率的に実施するなど、解体等工事におけるアスベスト飛散防止対策を一層推進する必要がある。 ・公害苦情等に関する各種相談を183件受け付け、すべて適切に対応した。												
	構成事業												事業の進捗		
	・ばい煙・排水・騒音等に関する監視・指導												計画どおり		
	・アスベスト飛散防止対策の推進【拡充】												計画どおり		
	・土壌汚染に関する監視・指導												計画どおり		
・公害苦情等に係る相談対応の実施												計画どおり			
4-2-2	事業者等への 意識啓発	良好な生活 環境の確保 に係る市民満 足度(年)	参考値	35.7% (R2)	35.7	36.5	37.4	38.2	39.0	40.7		A	B	順調	
			実績値	35.7	35.7	39.3	34.7	51.5	54.1	-		100%以上			
	施策の評価・今 後の取組方針		・良好な生活環境の確保に係る市民満足度について、令和6年度は目標値を上回る結果となった。 ・工業団地の担当者研修会において、環境協定の概要等について周知を行ったものの、環境協定締結数が伸び悩んでおり、環境協定締結数の拡大に向けた取組が必要である。 ・事業者を対象として、事業者環境配慮行動の促進チラシの配布及び紹介パネルの掲示を行うとともに、工業団地内全工場へ環境行動啓発チラシ等を配布した。 ・市民の良好な生活環境を確保するため、事業者等に対し、更なる意識啓発や環境配慮行動の推進を図っていく必要がある。 ・市民の良好な生活環境を確保するため、環境配慮行動やSDGsへの貢献等、環境協定締結の意義を分かりやすく解説したリーフレットを配布するほか、環境協定締結工場のイメージ向上のための市ホームページ・パネル更新やSNSの活用など、広報強化により、環境協定締結の拡大を図っていく。 ・事業者の積極的な環境配慮に向けた取組の促進に向け、啓発チラシに掲載する事業者の優れた取組内容を更新する。												
	構成事業												事業の進捗		
	・宇都宮市環境協定の推進												計画どおり		
	・環境保全意識の啓発【拡充】												計画どおり		
4-2-3	自動車排出ガ ス対策の充実	電気自動車 補助件数 (累計)	参考値	5件	88	170	253	335	418	500		A	B	順調	
			※目安値				-	342	493	644	1,400				
			実績値	5	7	14	163	342	491	-					100%以上
	施策の評価・今 後の取組方針		・電気自動車補助件数について、令和6年度は目標値を上回る結果となった。 ・これは、補助対象となるBEVの新規販売開始等によるものだと考えられる。 ・今後は、脱炭素化の実現に向けて電気自動車への乗り換え等が必要であることや、電気自動車の利点等について更なる周知啓発に取り組んでいく。												
	構成事業												事業の進捗		
	・EVの導入促進【拡充】(再掲)												計画どおり		
	・燃料電池車の導入促進【新規】(再掲)												計画どおり		
・電気自動車等のカーシェアリングの導入検討(再掲)												計画どおり			
・アイドリングストップの普及拡大												計画どおり			
4-2-4	生活排水対策 の充実	生活排水処理人口普及率(累計)	参考値	98.7%	99.1	99.4	99.7	99.8	99.9	100		B	B	概ね 順調	
			実績値	98.7	99.1	99.3	99.3	99.4	99.4	-		99%			
	施策の評価・今 後の取組方針		・生活排水処理人口普及率について、令和6年度は目標値を下回る結果となった。 ・公共下水道については、事業計画区域における整備を、計画的かつ効率的に実施している。今後も引き続き、関係課と連携を図りながら公共下水道の整備を推進していく。 ・合併処理浄化槽については、浄化槽整備区域における合併処理浄化槽の整備は順調に進んでいる。今後も、「単独処理浄化槽からの転換」や「汲み取りトイレからの設置替え」を促進するため、積極的な補助制度の利用勧奨や、保守点検業者や清掃業者を活用した補助制度の周知に取り組む。												
	構成事業												事業の進捗		
	・生活排水処理施設整備の推進												計画どおり		
	・公共下水道等における生活排水の監視												計画どおり		

※目安値については、宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において新たに設定した数値

【生活環境分野について】

- ・ 工場や事業場への立入検査や指導のほか、家庭向け電気自動車の補助の実施などにより、一部の基本施策を除き評価は「順調」「概ね順調」となった。
- ・ 引き続き、法令に基づく環境調査や監視・指導の実施のほか、事業者の意識啓発を図るなど、市民の良好な生活環境の確保が求められる。

【人づくり分野】

基本施策			施策指標		R1 (基準値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12 (目標値)	施策 指標 評価	構成 事業 評価	総合 評価	
5-1-1	市民総ぐるみによるもったいない運動の推進	もったいない運動の認知度(年)	参考値	48.9%	50.8	52.6	54.5	56.3	58.2	60.0	60.0	B	B	概ね順調		
			※目安値				48.9	50.3	51.7	53.1	60.0					
			実績値	48.9	—	43.4	48.9	58.0	44.2			76%				
	施策の評価・今後の取組方針	・もったいない運動の認知度について、令和6年度は目標値を下回る結果となった。 ・もったいないフェアでは、「もったいない運動」の更なる認知度向上を目指し、「もったいない」の意識啓発や行動変容を促す実践促進につなげるため、ワークショップなどの参加型・体験型のブースを中心にイベントを開催し、効果的な普及啓発を図った。 ・引き続き、継続的に普及啓発を図るとともに、今後は、「もったいない運動」の認知度が低い層へ向けて、集中的な周知や効果的な普及啓発に取り組んでいく必要がある。														
		構成事業													事業の進捗	
		・もったいない運動の趣旨やSDGsの理念を取り入れた出前講座の実施【拡充】													計画どおり	
・もったいないフェア、コンクール、顕彰事業など普及啓発事業の実施											計画どおり					
5-1-2	もったいない運動を取り入れたイベントの開催	もったいない運動を取り入れたイベントの割合(年)	参考値	100%	100	100	100	100	100	100	100%を維持		A	B	順調	
			実績値	100	—	—	—	100	100			100%以上				
	施策の評価・今後の取組方針	・各イベントにおいて、エコイベント手順書に基づき、来場者に対し、ごみの分別や公共交通の利用を呼びかけるなどもったいない運動を取り入れたイベントを開催することができた。 ・今後も「もったいないフェア」を含めた様々なイベントにおいて、もったいない運動の実践促進を図っていく。														
		構成事業											事業の進捗			
		・環境月間・もったいない月間に合わせた周知啓発(グリーンリボン等)											計画どおり			
		・「もったいないフェア」など環境配慮型イベントの実施											計画どおり			
・民間企業等と連携した普及啓発の実施											計画どおり					
5-2-1	環境学習の場と機会の提供	環境学習センター開催講座の平均満足度(年)	参考値	83.2%	86.0	88.8	91.6	94.4	97.2	100		B	B	概ね順調		
			※目安値				83.1	85.2	87.3	89.4	100					
			実績値	83.2	87.0	87.1	83.1	85.3	82.8			85%				
	施策の評価・今後の取組方針	・環境学習センター開催講座の平均満足度について、目標値を下回る結果となった。 ・満足度は上昇傾向にあることから、引き続きニーズを踏まえた各種講座の実施による満足度向上を図っていく。														
		構成事業													事業の進捗	
		・スマートフォンアプリ・SNS等ICTを活用した情報発信【拡充】													計画どおり	
・市民目線に立ったわかりやすい情報発信											計画どおり					
・環境問題や地域特性を踏まえた環境学習講座の実施【拡充】											計画どおり					
・教育機関と連携した環境教育の推進【拡充】											計画どおり					
・自主活動グループの活動支援											計画どおり					
・多様な機会を捉えた環境出前講座の実施											計画どおり					
5-2-2	地域における環境保全活動を担う人材の育成	環境出前講座開催数	参考値	42回	43	43	44	44	45	45		A	B	順調		
			実績値	42	18	32	43	44	62			100%以上				
	施策の評価・今後の取組方針	・環境出前講座開催数について、令和6年度は目標値を達成できた。 ・うつのみや環境行動フォーラム等の体験型講座や出前講座を実施する登録企業等の拡充により、環境に関連した様々な内容の講座を実施し、環境問題の解決につながる行動変容を受講者へ促すことができた。 ・今後も市民一人ひとりの環境への関心を高め環境配慮行動実践を更に促せるよう内容の充実や幅広い世代を対象に普及啓発に取り組んでいく。														
		構成事業											事業の進捗			
		・もったいない運動の趣旨やSDGsの理念を取り入れた出前講座の実施【拡充】(再掲)											計画どおり			
		・「こどもエコクラブ」の育成(再掲)											計画どおり			
・環境リーダー等の人材育成(再掲)											計画どおり					
・森づくり団体の支援											計画どおり					
・みやの環境創造提案・実践事業の実施											計画どおり					
・ESD拡大に向けた人材育成手法の検討【新規】											計画どおり					

5-3-1	各主体による環境配慮行動の推進	もったいない運動の実践率(年)	参考値	32.0%	36.7	41.3	46.0	50.7	55.3	60.0		C	B	やや遅れ
		※目安値					28.7	32.6	36.5	40.4	60.0			
		実績値	32.0	—	24.9	28.7	40.4	27.7			50%			
	施策の評価・今後の取組方針	・もったいない運動の実践率について、令和6年度は目標値を下回る結果となった。 ・もったいないフェアでは、「もったいない」の意識啓発や行動変容を促すため、ワークショップなどの参加型・体験型のブースを中心にイベントを開催し、市内各所では、巡回展の実施などにより、もったいない運動の周知や実践促進を推進した。 ・引き続きもったいない運動の取組事例を紹介するなど、家庭や事業所等で取り組みやすく、より効果的な実践促進を図っていく。												
	構成事業											事業の進捗		
	・環境配慮行動の実践促進											計画どおり		
	・マイMy(マイバッグ、マイ箸)運動の推進											計画どおり		
	・ECO うつのみや21認定制度の推進											計画どおり		
・みやエコスクール認定制度等の推進											計画どおり			
・市の事務事業における「もったいない運動」の推進											計画どおり			
・グリーン調達推進方針に基づくグリーン購入の推進											計画どおり			

5-3-2	多様な活動主体間の連携促進	環境学習センターの利用件数(年)	参考値	887件	888	888	889	889	890	890		B	B	概ね順調
		※目安値					745	763	781	799	890			
		実績値	887	615	651	745	795	823			92%			
	施策の評価・今後の取組方針	・環境学習センターの利用件数については、令和6年度は目標値を下回る結果となった。 ・令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられたこと等により、利用件数は回復傾向にある。 ・本市全小学4年生を対象とした「施設見学」の実施により、団体・個人等の見学希望を誘引した。 ・今後も引き続き、利用者の関心が高い講座を開催するなど、センター利用の促進に努めていく。												
	構成事業											事業の進捗		
	・もったいない運動市民会議など各種ネットワーク組織への活動支援【拡充】											計画どおり		
	・地域における環境保全活動に関する情報発信											計画どおり		
	・リサイクル推進員活動支援の推進(再掲)											計画どおり		
・環境団体相互の交流の促進											計画どおり			
・みやの環境創造提案・実践事業の実施(再掲)											計画どおり			
・J-クレジット制度を活用したみやCO2パイパイプロジェクトの実施											計画どおり			

※目安値については、宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において新たに設定した数値

【人づくり分野について】

- ・本市独自の「もったいない運動」の推進や、環境学習センターにおける講座やイベントの実施等により、一部の基本施策を除き、評価は「順調」「概ね順調」となった。
- ・「もったいない運動の実践率」については、目標値を下回っている状況にあることから、環境問題に対する「もったいない」の意識醸成や、実践率の向上を図るなど、自ら学び・自ら行動する人づくりの効果的な推進が求められる。

2.4 宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況

■計画全体の評価について

各指標の評価については、約9割がAまたはBであり、計画全体として概ね計画通りに進捗していると評価できます。

【各指標の評価（令和6年度実績）】

	A	B	C
プロジェクト指標	2	0	1
成果指標	1	4	0
施策指標	7	9	2
合計	10	13	3

重点プロジェクト

・「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」において、基本方針に掲げた「大胆に！かえる」，「もっと！つくる」，「みんなで！育てる」の3つのアクションを牽引し、好循環を生み出すための重点施策となる「脱炭素加速化プロジェクト」を、本計画の重点プロジェクトとして位置付けています。

プロジェクト指標		R6	R12 (目標値)	評価
公共交通の年間利用者数(万人)	参考値	2,873	3,600(R10)	A
	実績値	3,633	—	(100%以上)
評価と今後の取組方針	・令和6年度の公共交通の年間利用者数は、目標値を大きく上回る結果となるなど、ライトラインをはじめ、鉄道、バス、地域内交通と各公共交通の利用者数が着実に増加している。 ・令和8年3月に、午前9時以降からライトライン・バス・地域内交通を定額で自由に乗り降りできる1日乗車券「オフピーク9パス」を導入するため、交通事業者と連携し、周知・利用促進を図っていく。			
宇都宮ライトパワー株式会社の 取扱再エネ電力量(MWh)	参考値	13,500	14,000(R7)	A
	実績値	13,690	—	(100%以上)
評価と今後の取組方針	・令和6年度の宇都宮ライトパワー株式会社における取扱再エネ電力量については、目標値を上回る結果となった。 ・これは、新たにベースロードとなる再エネ電源の確保や、一般家庭における太陽光発電の余剰電力の買取を強化したことによるものと考えられる。 ・今後も、さらなる安定した再エネ電源の確保に向けて、引き続き、宇都宮ライトパワー(株)と連携していく。			
脱炭素先行地域計画の進捗率(民生部門の電力消費に伴うCO2 排出実質ゼロの達成率)(%)	参考値	64	100	C
	実績値	27	—	(42%)
評価と今後の取組方針	令和6年度は、民間施設等への再エネ設備導入時期の変更により、想定した目標値を下回る結果となった。今後は、事業最終年度(R9)の目標達成に向け、再エネ設備を最大限導入するとともに、宇都宮ライトパワーによる再生可能エネルギー供給により、民生部門の電力消費に伴うCO2 排出実質ゼロに取り組んでいく。			

施策1 自立分散型エネルギーの普及促進

成果指標		R6	R12 (目標値)	評価
市民1人当たりの温室効果ガス排出量(年)	参考値	2.68(R5)	1.68t-CO2	B
	実績値	2.75(R5)	—	(97%)
評価と今後の取組方針	・市民1人当たりの温室効果ガス排出量について、令和6年度(R5実績)は参考値を下回る結果となった。 ・しかしながら、電力の使用量は大幅に減少している等により、着実に排出量は削減されていることから、引き続き、補助事業等による家庭における再エネ導入促進や、市民における環境負荷を減らす取組について、市ホームページ等により普及啓発を行うなど、家庭における脱炭素化を促進していく。			
事業者の温室効果ガス排出量(年)	参考値	183.8(R5)	128.6t-CO2	B
	実績値	198.3(R5)	—	(93%)
評価と今後の取組方針	・事業者の温室効果ガス排出量について、令和6年度(R5実績)は参考値を下回る結果となった。 ・省エネ設備機器や高効率機器の導入などの取組が推進されていることから、経済産業省のエネルギー消費統計における電力消費量が減少しており、目標値には達していないものの前年度から減少が図られている。 ・引き続き、補助事業について関係機関と連携し広く情報発信を行うなど、事業者における脱炭素経営を促進していく。			
市有施設における温室効果ガス排出量(年)	参考値	64,400	28,000t-CO2	B
	実績値	71,703	—	(90%)
評価と今後の取組方針	・市有施設の温室効果ガス排出量について、令和6年度は参考値を下回る結果となった。 ・さらなる排出量削減に向けて引き続き、エネルギー使用量の削減とともに、再生可能エネルギーの創出・使用等により一層促進していく。			

基本施策	施策指標		R6	R12 (目標値)	評価
1-1 家庭における脱炭素化の促進	ZEHの補助件数(件)	参考値	199	500	A
		実績値	217	—	(100%以上)
評価と今後の取組方針	・令和6年度の家庭向け脱炭素化促進補助事業におけるZEH補助件数については、目標値を上回る実績(75件/累積217件)となった。 ・令和7年度から、ZEHに加えLCCM住宅への補助を拡充し、引き続き家庭における脱炭素化の促進のため補助を推進していく。				
1-2 事業者における脱炭素化の促進	SBT認定補助件数(累計)	参考値	29	118	A
		実績値	43	—	(100%以上)
評価と今後の取組方針	・令和6年度は、前年度から補助実績が増加【R5:14件⇒R6:29件】した。 ・脱炭素経営の促進に向け、補助事業について県や商工会議所などと連携し広く情報発信を行うほか、好事例の紹介により普及を図る。				
1-3 市役所における脱炭素化の促進	全館LED化施設数(累計)	参考値	133	320	C
		実績値	87	—	(65%)
評価と今後の取組方針	・令和6年度は、市有施設へLED照明の一括導入に向け、効果的・効率的な整備手法の導入等について調査・検討している中、導入施設は7施設に留まった。今後は、リース方式など官民連携の手法や導入スケジュール等も含め、様々な視点から効率的な導入に向け取り組んでいく。				
1-4 創エネルギー・蓄エネルギーの普及促進	太陽光発電設備導入世帯数(累計)	参考値	31,348	62,264	B
		実績値	23,288	—	(74%)
評価と今後の取組方針	・太陽光発電設備導入世帯数について、令和6年度は目標値を下回る結果となった。 ・引き続き、太陽光発電に対する補助事業等について、市民・事業者に積極的な周知を行い、市内における更なる太陽光発電設備の導入を促進する。				
1-5 地域ポテンシャルを生かした新たなエネルギーの活用	冷熱エネルギーを活用した事業への参入者数(累計)	参考値	8	10	B
		実績値	7	—	(88%)
評価と今後の取組方針	・冷熱エネルギーを活用した事業への参入者数について、令和6年度は目標値を下回る結果となったが、1事業者が新規参入し栽培面積も増加した。 ・今後も、引き続き、民間事業者が行う冷熱利用機器の導入等を支援するとともに、「冷熱エネルギー利用ガイドライン」を活用した事業のPR等を行うなど、冷熱エネルギー活用事業のさらなる拡大を図る。				

施策2 環境にやさしいまちづくり

成果指標		R6	R12 (目標値)	評価
市民1人当たりの温室効果ガス排出量(年)	参考値	2.68(R5)	1.68t-CO2	B
	実績値	2.75(R5)	—	(97%)
事業者の温室効果ガス排出量(年)	参考値	183.8(R5)	128.6t-CO2	B
	実績値	198.3(R5)	—	(93%)
市有施設における温室効果ガス排出量(年)	参考値	64,400	28,000t-CO2	B
	実績値	71,703	—	(90%)

※ 施策1における成果指標と同様

基本施策		施策指標		R6	R12 (目標値)	評価
2-1	環境負荷の少ない都市整備	地域新電力による温室効果ガス削減量(累計)	参考値	6,123	7,800(R7)	A (100%以上)
			実績値	13,901	－	
評価と今後の取組方針		・地域新電力による温室効果ガス削減量について、令和6年度は目標値を上回る結果となった。 ・これは令和5年度に比べ、宇都宮ライトパワー(株)において再生可能エネルギーが確保され、電力のCO2排出係数が減少したためである。 ・引き続き、宇都宮ライトパワー(株)と連携を図りながら、市有施設の電力切替を推進していく。				
2-2	エコで便利な交通体系の構築	公共交通夜間カバー率(年)	参考値	94.5%	100%	B (99%)
			実績値	93.5%	－	
評価と今後の取組方針		・公共交通夜間人口カバー率について、令和6年度は目標を下回る結果となったが、市街地部に於いて新たに1地区で地域内交通が導入されたことに伴い、カバー率が上昇した。 ・今後は、駅西側ライトライン延伸とあわせたバス路線再編の内容の検討を進めていくとともに、地域内交通の導入地区の拡大に引き続き取り組んでいく。				
2-3	農地等の多面的機能の維持向上	市内農地における環境保全活動カバー率(累計)	参考値	41.8%	44%	B (95%)
			実績値	39.6%	－	
評価と今後の取組方針		・市内農地における環境保全活動カバー率については、令和6年度は目標値を下回る結果となった。 ・多面的機能支払交付金制度に取り組んでいる地域は、地域住民との共同作業により、良好な農村環境の保全を実現しているものの、市内農地における環境保全活動カバー率はほぼ横ばいとなっている。 ・今後は、カバー率の向上を図るため、既存組織や活動組織のない地域に対し、非農業者も巻き込んだ個別説明会や地域からの相談等の機会を捉え、多面的機能支払交付金による活動のメリットなどを示しながら、エリアの拡大や新規組織の立ち上げを促進していく。 ・また、令和5年度に設立した広域活動組織を支援するとともに、広域活動組織への未加入組織に対し、個別説明等の機会を捉え、事務処理を一元化することで負担感を軽減し、本来の農村環境保全活動に注力できるなどのメリット等を説明し、加入促進を図っていく。				
2-4	都市の緑の保全と創出	緑地保全・緑化推進に係るボランティア活動者数(年)	参考値	3,802	4,100	B (87%)
			実績値	3,326		
評価と今後の取組方針		・令和6年度については、高齢化により減少傾向にあるなか、「(公財)グリーントラストうつのみや」において市民を対象とした公開活動や企業連携による保全活動に取り組んだほか、夏季の猛暑の影響等により緑地の保全活動者数が減少したものの、緑化ボランティアの活動場所の増加などもあり、目標を概ね達成することができた。 ・今後は、緑地保全活動を行っている「(公財)グリーントラストうつのみや」と連携を図りながら、市民等に対し、これまでの取組に加え、「シルバー大学校」などへの働きかけによるPRを行うとともに、若い世代などの初心者が気軽に参加できる保全活動の支援に取り組んでいく。				

施策3 循環型社会の形成

成果指標		R6	R12 (目標値)	評価
一人1日当たり家庭ごみ排出量 (資源物以外)	参考値	542	540(R7)	A (100%)
	実績値	524	－	
評価と今後の取組方針	・令和6年度の1人1日当たり家庭ごみ排出量(資源物以外)については、目標値542gに対して、実績値524gとなり、目標を達成した。 ・これは、クリーンパーク茂原の火災に伴う「燃えるごみ5割削減に向けた呼びかけ」以降も、分別講習会や新聞折り込みチラシなど、様々な機会や媒体を活用した効果的な周知啓発の継続的な実施のほか、もったいない運動の促進など、幅広い世代に対しごみ削減に向けた市民の行動変容を促すことができたためだと考えられる。 ・今後は、焼却ごみの中には、依然としてプラスチック製容器包装などの資源物や食品ロスが含まれていることから、正しい分別の定着やごみの発生抑制に向け、市民に届けやすい広報媒体等を活用し、効果的に周知啓発を行っていく。			

基本施策		施策指標		R6	R12 (目標値)	評価
3-1	普及啓発の推進	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のダウンロード数(累計)	参考値	50,964	51,000(R7)	A
			実績値	64,189	－	(100%以上)
評価と今後の取組方針		・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のダウンロード数について、令和6年度は目標値を上回る結果となった。 ・分別講習会や市ホームページ、広報紙等の様々な機会や媒体を活用した周知啓発を実施した結果、目標を上回るダウンロード数となっており、市民に対し幅広い周知啓発が図られている。 ・引き続き、様々な機会や媒体を活用したごみ分別アプリの周知を行い、ダウンロード数の増加を図る。				
3-2	発生抑制・再使用の促進	市が実施したフードドライブの参加者数(年)	参考値	744	700(R7)	A
			実績値	855	－	(100%以上)
評価と今後の取組方針		・市が実施したフードドライブの参加者について、令和6年度は目標値を上回った。 ・分別講習会やイベントなどの様々な機会を活用した周知啓発に努めた結果、個人からの寄付だけでなく企業単位でのフードドライブ活動が増加しており、食品ロスの発生抑制が図られている。 ・引き続き、様々なイベント等の機会を通じ、個人はもとより事業者の参加を募りながら、参加者数の増加を図る。				
3-3	資源循環利用の推進	市が主体となって取り組む廃棄物バイオマスの資源化量(年)	参考値	1,272t	1,500t(R7)	B
			実績値	1,193t	－	(94%)
評価と今後の取組方針		・市が主体となって取り組む廃棄物系バイオマスの資源化量について、令和6年度は当初の目標値を下回った。 ・これは、剪定枝の資源化について、令和5年度は小中学校の危険樹木の優先的な伐採により一時的に増加したが、令和6年度は平時に戻ったためである。 ・令和6年度から市内8校の小中学校において給食残渣の資源化(堆肥化)の実証実験を行い、新たな廃棄物系バイオマスの資源化に努めており、引き続き、剪定枝の拠点回収や市有地から発生する剪定枝の資源化等による資源化量の安定的な確保に努めるとともに、令和6年度から2か年にかけて市内8校の小中学校において給食残渣の資源化(堆肥化)の実証実験を行い、新たな廃棄物系バイオマスの資源化を検討していく。				
3-4	市民・事業者主体による資源化の推進	市民から依頼のあった分別講習会と出前講座の開催回数(年)	参考値	65	70回以上(R7)	B
			実績値	54	－	(83%)
評価と今後の取組方針		・市民から依頼のあった分別講習会と出前講座の開催件数について、令和6年度は目標値を下回る結果となった。 ・ホームページや広報紙などによる講習会等の周知やリサイクル推進員を通じた開催機会の拡充に取り組んだ結果、目標達成には至らなかったものの、環境出前講座の開催依頼が前年度から増加しており、ごみの減量化・資源化に向けた地域住民への周知啓発の機会の拡大につながっている。 ・引き続き、企業や学生など幅広い世代を対象とする周知を行い、開催件数の増加を図っていく。				

施策4 環境配慮行動の推進

成果指標		R6	R12 (目標値)	評価
もったいない運動の実践率(年)	参考値	36.5%	60%	B (76%)
	実績値	27.7%	－	
評価と今後の取組方針	・もったいない運動の実践率について、令和6年度は目標値を下回る結果となった。 ・これは、昨年度調査と比較して、もったいない運動の認知度が低い10～30歳代の回答割合が高かったことによるものと考えられる。 ・今後は、認知度が低い30歳代以下へアプローチができる広告媒体も活用し、「もったいない」の意識啓発や行動変容を促していく。			

基本施策		施策指標		R6	R12 (目標値)	評価
4-1	市民総ぐるみによるも ったいない運動の推進	もったいない運動の認知度(年)	参考値	51.7%	60%	B (85%)
			実績値	44.2%	－	
評価と今後の取組方針		・もったいない運動の認知度について、令和6年度は目標値を下回る結果となった。 ・もったいないフェアでは、「もったいない運動」の更なる認知度向上を目指し、「もったいない」の意識啓発や行 動変容を促す実践促進につなげるため、ワークショップなどの参加型・体験型のブースを中心にイベントを開催 し、効果的な普及啓発を図った。 ・引き続き、継続的に普及啓発を図るとともに、今後は、「もったいない運動」の認知度が低い層へ向けて、集 中の周知や効果的な普及啓発に取り組んでいく必要がある。				
4-2	環境学習の場と機会の 提供	環境学習センター開催講座の平 均満足度(年)	参考値	87.3%	100%	B (95%)
			実績値	82.8%	－	
評価と今後の取組方針		・環境学習センター開催講座の平均満足度について、目標値を下回る結果となった。 ・満足度は上昇傾向にあることから、引き続きニーズを踏まえた各種講座の実施による満足度向上を図ってい く。				
4-3	各主体による環境配慮 行動の推進	みやエコ・アクション・ポイント事業 の参加人数(累計)	参考値	7,500	30,000	C (48%)
			実績値	3,588	－	
評価と今後の取組方針		・令和6年度は、本格実施1年目で9か月間の事業期間(R5 試行期間3か月間)であり、利用者増加に向けて 認知度の向上や各種キャンペーンに取り組んだものの、参考値を下回る結果となった。今後は、より一層、 様々な媒体での周知や魅力的なキャンペーンの実施を行うことで、環境意識の醸成や行動変容を促していく。				
4-4	多様な活動主体間の 連携促進	環境学習センターの利用件数 (年)	参考値	781	890	A (100%以上)
			実績値	823		
評価と今後の取組方針		・令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられたこと等により、利用件 数は回復傾向にある。 ・本市全小学4年生を対象とした「施設見学」の実施により、団体・個人等の見学希望を誘引した。 ・今後も引き続き、利用者の関心が高い講座を開催するなど、センター利用の促進に努めていく。				

施策5 気候変動適応策の推進

基本施策		施策指標		R6	R12 (目標値)	評価
5-1	気候変動への適応策 の推進	「適応」に関する内容を含む環境 出前講座等の回数	参考値	45 回	50 回	A (100%)
			実績値	45 回	－	
評価と今後の取組方針		・『「適応」に関する内容を含む環境出前講座等の回数』について、令和6年度は目標値を達成した。 ・当該テーマに関し、他の関連する出前講座においても適応に向けた取組の紹介等を行っており、一定の普及啓発を図ってきたことが要因だと考えられる。 ・引き続き、カーボンニュートラルの実現に向けて、幅広い世代を対象に効果的かつ効率的な普及啓発を行っていく。				

宇都宮の環境（環境状況報告書 令和7年度版）

発行年月 令和8年3月

発行 〒320-8540

宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市 環境部 環境創造課

電話 028-632-2403

fax 028-632-5279

E-mail u0715@city.utsunomiya.tochigi.jp